

れいわ6ねんどいせはらししよくいんさいようしけんじゆけんあんない
令和6年度伊勢原市職員採用試験受験案内

しけんくぶん
試験区分

じむ しよきゆう しょう しゃたいしょう
事務（初級・障がい者対象）

しけんくぶん ぼしゆうにんずう しょくむないよう じゆけんしかく
試験区分、募集人数、職務内容、受験資格

しけんくぶん 試験区分	ぼしゆうにんずう 募集人数	しょくむないよう 職務内容	じゆけんしかく 受験資格
じむ しょう しゃたいしょう 事務（障がい者対象） [しよきゆう こうこう [初級・高校卒業程度]	1 めい 1名	ぎょうせいきかんとく 行政機関等 いっぱんじむ の一般事務	へいせいがんねん4がつ2にちいこう う ひと 平成元年4月2日以降に生まれた人で、 しょうがいしゅてちようとう こうふ う ひと 障害者手帳等の交付を受けている人 しょうがいしゅてちようとう しんたいしょうがいしゅてちよう ※障害者手帳等とは、身体障害者手帳、 りょういくてちよう じどうそうだんじよとう はっこう ちてき 療育手帳、児童相談所等が発行した知的 しょうがい はんていしよ も せいしんしょうがいしゅほけん 障害の判定書若しくは精神障害者保健 ふくしてちよう 福祉手帳です。

ちほうこうむいんほうだい16じょう かか つぎ じこう がいとう ひと じゆけん
*** 地方公務員法第16条に掲げる次のいずれかの事項に該当する人は受験することができません。**

- きんこいじょう けい しょ しっこう お また しっこう う ひと
 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- いせはらししよくいん ちようかいめんしよく しょぶん う どうがいしょぶん ひ 2ねん けいか ひと
 ・ 伊勢原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- にっぽんこくけんほうせこう ひいご にっぽんこくけんほうまた もと せいりつ せいふ ほうりょく はない
 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

 ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

1 試験の内容等について

<p>だい1じしけん 第1次試験</p>	<p>こじんめんせつ ■個人面接</p>
<p>ないよう きじつ 内容・期日・</p> <p>ばしょ 場所</p>	<p>き じつ 令和6年9月18日（水）又は9月19日（木）のうち指定する1日</p> <p>ば しょ いせはらしやくしょ いせはらしたなか348ばんち 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地</p> <p>* 第1次試験の集合日時については、令和6年9月13日（金）に市ホームページに掲載します。（受験票には集合日時の記載がありませんので、必ずホームページを確認してください。）</p> <p>* 受験番号は受験票に記載しています。受験票は、令和6年9月4日（水）（予定）に神奈川電子自治体共同サービス（e-kanagawa電子申請）にアップロードしますので、ダウンロードの上、印刷し、試験当日に持参してください。（白黒・カラーどちらでも可。）</p>
<p>ごうかくはっぴょう 合格発表</p>	<p>れいわ6ねん9がつ26にち よてい ■令和6年9月26日（木）を予定</p> <p>* 市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。</p> <p>* 第2次試験の日時等詳細は、合格発表とあわせて市ホームページに掲載します。</p>
<p>だい2じしけん 第2次試験</p>	<p>ひつきしけん きょうようしけん さくぶんしけん ■筆記試験（教養試験・作文試験）</p>
<p>ないよう きじつ 内容・期日・</p> <p>ばしょ 場所</p>	<p>き じつ 令和6年11月3日（日）</p> <p>ば しょ いせはらしやくしょ いせはらしたなか348ばんち 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地</p>
<p>ごうかくはっぴょう 合格発表</p>	<p>れいわ6ねん11がつ15にち きん ■令和6年11月15日（金）</p> <p>* 市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。</p> <p>* 第3次試験の日時等詳細は、合格発表とあわせて市ホームページに掲載します。</p>

だい3じしけん 第3次試験	こじんめんせつ ■個人面接
ないよう きじつ 内容・期日・	きじつ れいわ6ねん11がつげじゅん してい 1にち 期日：令和6年11月下旬のうち指定する1日
ばしょ 場所	ばしょ いせはらしやくしょ いせはらしたなか348ばんち 場所：伊勢原市役所 伊勢原市田中348番地
ごうかくはっぴょう 合格発表	れいわ6ねん12がつげじゅん よてい ■令和6年12月下旬を予定 ごうひ *合否にかかわらず、受験者に通知します。

ちゅういじこう ＝注意事項＝

じゅけんかいじょうおよびきじつ にんすう かんけい じょうきいがい ばあい
*受験会場及び期日は人数の関係から上記以外となる場合もあります。

かいじょう じゅけんしゃよう ちゅうしゃじょう・ちゅうりんじょう こうきょうこうつうきかん と ほ らいじょう
*会場には受験者用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関や徒歩で来場してください。

2 ごうかく さいよう 合格から採用まで

(1) さいしゅうごうかくしや さいようよていしや しげんくぶん さくせい さいようこうほしやめいぼ とうさい
最終合格者は、採用予定者として試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、
しよくいん けついん おう じゅんじさいよう
職員の欠員に応じて順次採用されます。

(2) さいようこうほしやめいぼ さいよう れいわ7ねん4がつ1にち よてい
採用候補者名簿からの採用は、令和7年4月1日を予定しています。

(3) さいようこうほしやめいぼ 1ねん けいか しっこう
採用候補者名簿は、1年を経過すると失効します。

(4) にほんこくせき ゆう ひと しゅうろう せいげん ざいりゅうしかく ひと さいよう
日本国籍を有しない人で就労が制限される在留資格の人は採用されません。

(5) がいこくせき ひと さいようご にんめいけんしや さだめるいちぶ しよくむ こうむいん きほんげんそく こうけんりよく
外国籍の人は、採用後、任命権者が定める一部の職務（公務員の基本原則にある公権力の
こうし おおやけ いし けいせい さんかく しよくむ のぞいたしよくむ たんとう
行使または公の意思の形成に参画する職務）を除いた職務を担当します。

(6) だい1じしけんおよびだい2じしけん ごうひ しほーむぺーじ かなら かくにん でんわとう
第1次試験及び第2次試験の合否は、市ホームページで必ず確認してください。電話等によ
ごうひ と あ こと
る合否の問い合わせにはお答えできません。

(7) じゅけんしかく み ばあい もうしこみないようとう きよぎ みと ばあい さいよう
受験資格を満たしていない場合や申込内容等に虚偽が認められた場合は採用されません。

3 給与(令和6年4月1日現在)

伊勢原市職員の給与に関する条例等の規定により支給されます。

区分	給料月額	ちいきてあて地域手当	合計
事務(初級)・高校卒業程度	176,100円	17,610円	193,710円

*高校を卒業後、職務経験がない場合の初任給です。職務経験等がある場合は、個々の職務経験等によって所定の割合で加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

4 受験申込方法

※必ず次の(1)～(3)の全ての手続きを行ってください。

(1)～(3)までの手続きが完了した方のみ、第1次試験を受験できます。

<p>電子申請</p>	<p>【受付期間】令和6年8月1日(木) 正午から 令和6年8月30日(金) 午後5時まで</p>
<p>(1) 市ホームページから神奈川電子自治体共同サービス(e-kanagawa電子申請)に接続し、利用者登録を行った上で、「令和6年度伊勢原市職員採用試験【事務(初級・障がい者対象)】受験申込(電子申請)」フォームから電子申請を行ってください。</p> <p>電子申請の後、指定する期間に(3)のエントリーシートの作成及び障害者手帳等の写しの郵送提出を行う必要があります。</p> <p>※利用者登録だけでは受験の申込みができません。</p> <p>※電子申請の手続き方法等は、別冊「伊勢原市職員採用試験電子申請ガイド」を参考にしてください。</p>	



申込みフォーム

<p style="text-align: center;">じゆけんひょう いんさつ 受験票の印刷</p>	
<p>(2)</p>	<p>• 神奈川県電子自治体共同サービス（e-kanagawa電子申請）で受験申込みを行った方に対し、令和6年9月4日（水）（予定）に受験票発行のお知らせメールをお送りします。</p> <p>• 電子申請上で、顔写真データを登録する必要があります。顔写真データは、申込前3ヶ月以内に撮影した鮮明なものを使用してください。上半身、正面向き、脱帽、加・白黒いずれも可。</p> <p>• 神奈川県電子自治体共同サービス（e-kanagawa電子申請）から受験票をダウンロード、印刷をしてください。</p> <p>• 受験票の氏名に誤りがないか確認し、第1次試験当日に必ず持参してください。</p>

<p style="text-align: center;">エントリーシート・ 障害者手帳等の写し の郵送提出</p>	<p style="text-align: center;">【提出期間】 令和6年9月4日(水) から 令和6年9月9日(月) まで ※令和6年9月9日(月) 消印有効</p>
<p>(3)</p>	<p>• 「伊勢原市職員採用試験エントリーシート」をホームページから取得し、必要事項を漏れなく入力または記入してください。</p> <p>• 手書き・パソコン入力等の形式は問いませんが、様式や枠の変更等を行わないでください。</p> <p>• エントリーシート中の受験番号の欄には、(2)で印刷した受験票に記載されている受験番号を入力または記入してください。</p> <p>• 障害者手帳等の写しを合わせて提出してください。</p> <p>• 障害者手帳等には、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書若しくは精神障害者保健福祉手帳を含みます。</p> <p>*この試験で提出された書類は一切返却できません。ただし、書類不備等により受付できない書類は返却します。</p>

・記載したエントリーシート、障害者手帳の写しを角形2号封筒に入れ、「簡易書留」で職員課宛に郵送してください。封筒表面に「採用試験エントリーシート在中」と朱書きし、封筒裏面は、受験者の住所、氏名を必ず記入してください。

【提出書類】 ・エントリーシート ・障害者手帳等の写し

【郵送先】 〒259-1188 「住所の記載は不要」

伊勢原市総務部職員課 採用試験担当 宛

5 受験申込にあたっての注意事項

- (1) 電子申請・エントリーシートの郵送提出とともに、いかなる理由でも期間を過ぎた場合は受付できません。神奈川県電子自治体共同サービス（e-kanagawa電子申請）のシステムメンテナンス等の情報にご留意ください。
- (2) 電子申請で申込みが完了すると、神奈川県電子自治体共同サービス（e-kanagawa電子申請）から「申込完了通知」メールが届きます。メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので、注意してください。
- (3) 電子申請で登録したメールアドレスは採用試験の連絡に使用しますので、メールアドレスの廃止等を行わないようご注意ください。
- (4) 電子申請後は、申請内容の照会を行い、申請の内容を確認してください。
- (5) 登録したメールアドレスに不備があった場合、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられた場合にはメールをお送りすることはできません。メールが到達できず、受験できなかった場合、市では一切の責任は負いません。また、受信設定は確認できませんのでご自身で確認をしてください。 ※G-mailなどは、初期設定でその傾向にあるようです。
- (6) メール の再送等の対応はできかねますのでメールの設定を必ずご確認ください。
- (7) この試験で提出された書類は一切返却できません。ただし、書類不備等により受付できない

書類は返却します。

(8) 受験資格を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合は受付できません。

〈提出書類の不備(例)〉 ・記入が必要な箇所に未記入箇所がある。 など

(9) 現在、他の試験区分で選考中の方も申込みをすることはできません。

(10) 書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮いたしません。

【問い合わせ先】 伊勢原市総務部職員課人事・研修係

〒259-1188 伊勢原市田中348番地

電話：0463-94-4873 FAX：0463-93-5575